令和５年度

笠間市職員採用試験 実施要項【専門職】

● 基礎能力検査をテストセンターで実施します。全国各地で受験が可能です。

申込受付期間　令和５年９月１日（金）　～　10月18日（水）

申 込 方 法　申込みは、インターネットによる手続きとなります。

◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。
https://www.city.kasama.lg.jp/page/page014544.html

◆ システムの使用開始は９月１日からとなります。

市ホームページ

試験予定日
WEB 検査期間　令和５年 10 月 25 日（水）～10 月 31 日（火）
テストセンター検査期間　令和５年 10 月 30 日（月）～11 月 16 日（木）
個人面接（２回実施）　令和５年 11 月５日（日）及び 11 月 19 日（日）

１．職種・受験資格・採用予定人数等　【 採用予定日　令和６年４月１日 】

職　種		受験資格要件等（いずれにも該当する人）	採用予定数
土　木		・学校教育法による**大学、短期大学、高等専門学校**又は**高等学校**において**土木に関する専門課程を卒業**又は令和６年３月３１日までに**卒業見込み**の人 ・次のＡ、Ｂのいずれかの要件を満たす人 Ａ（大学卒業程度）：平成８年４月２日から平成１４年４月１日までに生まれた人 Ｂ（高校卒業程度）：平成１４年４月２日以降に生まれた人	１名
保健師		・昭和５８年４月２日以降に生まれた人 ・**保健師の資格を有している人**又は令和６年３月３１日までに**資格取得込みの人**	２名
精神保健福祉士		・昭和５８年４月２日以降に生まれた人 ・**精神保健福祉士**の資格を現に有している人	１名
心理士		・昭和６３年４月２日以降に生まれた人 ・**公認心理師**または**臨床心理士**の資格を現に有している人	１名
医療職	作業療法士	・昭和６３年４月２日以降に生まれた人 ・**作業療法士の資格を現に有する人** ・３年以上病院等において、入院リハビリ・在宅リハビリなどの業務経験を有する人	１名
	看護師	・昭和５８年４月２日以降に生まれた人 ・**看護師の資格を現に有する人**	１名

＜受験資格要件にかかる注意事項＞

（１）令和５年度中に卒業又は資格を取得できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。

（２）土木の受験資格要件等に記載されたＡ・Ｂの区分について、Ａを満たす人には大学卒業程度の学力を要する試験を、Ｂを満たす人には高校卒業程度の学力を要する試験を受験いただきます。

（３）受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。

① 日本の国籍を有しない人
② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
② 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過していない人
③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（４）受験される方は令和６年４月１日から勤務できる人に限ります。

（５）申込みは全職種を通じて１人一つの試験区分に限ります。

（６）採用予定人数については、変更になる場合があります。

２．職務内容・勤務地

職種	職　務　内　容	勤　務　部　署
土　木	行政事務・土木工事の計画・施工管理等	主に都市建設部・上下水道部各部署
保健師	行政事務・相談業務	主に保健福祉部各部署
精神保健福祉士	行政事務・相談業務	
心理士	行政事務・相談業務	
作業療法士	廃用症候群患者等の 入院・在宅リハビリ業務	笠間市立病院
看護師	看護業務	

３．試験内容

<table>
<tr><th>職種</th><th colspan="5">試験内容・試験日・試験会場</th></tr>
<tr><td rowspan="2">土　木
保健師
精神保健福祉士
心理士</td><td rowspan="4">①パーソナリティ検査

日程：
10月25日
～31日

会場：
WEB方式</td><td colspan="2">②基礎能力検査　③事務能力検査
日程：10月30日（月）～11月16日（木）
会場：各都道府県に設置されている
テストセンター</td><td rowspan="4">⑥個人面接（1）

日程：
11月5日
（日）

会場：
笠間市役所</td><td rowspan="4">⑦個人面接（2）

日程：
11月19日
（日）

会場：
笠間市役所</td></tr>
<tr><td>作業療法士</td><td colspan="2">③事務能力検査
日程：10月30日（月）～11月16日（木）
会場：各都道府県に設置されている
テストセンター</td></tr>
<tr><td rowspan="2">看護師</td><td>④看護師適性検査</td><td>⑤職場適応性検査</td></tr>
<tr><td colspan="2">日程：11月5日（日）
会場：笠間市役所</td></tr>
</table>

＜試験内容詳細＞

①パーソナリティ検査　意欲態度等の適性検査（240問　約35分）　※試験種目配点に加味されません

②基礎能力検査（教養試験）　試験区分ごとに「知的能力」、「学力・応用力」を確認する試験「文章読解能力」「数的能力」「推理判断能力」「人文・社会、自然に関する一般知識」「基礎英語」の５尺度によるもの（120問　60分）

③事務能力検査　「事務能力」を測定する適性検査（約50分）

④看護師適性検査　看護師としての適応性を、資質、能力及び対人関係の面からみる筆記検査（30問　50分）

⑤職場適応性検査　職業生活の適応性について，職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる筆記検査（150問　20分）　※試験種目配点に加味されません

⑥⑦個人面接　　人物及び公務に従事するために必要とされる職務適正について評定します

4．試験の流れ・詳細

10月 → 11月 → 12月

◆受験申込
9/1～10/18
（⇒書類確認）

◆パーソナリティ検査
10/25～10/31
（会場：WEB 検査）

◆看護師適性検査・
個人面接（1）11/5
（会場：笠間市役所）

◆個人面接（2）
11/19
（会場：笠間市役所）

◆基礎能力・事務能力検査
10/30～11/16（会場：テストセンター）

◆合格発表
12 月上旬

＜試験にかかる注意事項＞

（1）書類確認では、お申込み内容の誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。適切な入力が確認できた対象者へ試験受験案内を通知します。WEB 方式やテストセンターの受験方法も、この時に併せてお知らせいたします。

（2）試験は日本語で行います。また、ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。

（3）予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。

（4）各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで合否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。

5．選考方法・配点

◆土木

日程	10 月 30 日～11 月 16 日		11 月 5 日	11 月 19 日
試験内容	基礎能力検査	事務能力検査	個人面接（1）	個人面接（2）
配点	75 点	25 点	200 点	

◆保健師・精神保健福祉士・心理士

日程	10 月 30 日～11 月 16 日		11 月 5 日	11 月 19 日
試験内容	基礎能力検査	事務能力検査	個人面接（1）	個人面接（2）
配点	75 点	25 点	300 点	

◆作業療法士

日程	10 月 30 日～11 月 16 日	11 月 5 日	11 月 19 日
試験内容	事務能力検査	個人面接（1）	個人面接（2）
配点	50 点	150 点	

◆看護師

日程	11 月 5 日		11 月 19 日
試験内容	看護師適正検査	個人面接（1）	個人面接（2）
配点	50 点	150 点	

＜選考方法にかかる注意事項＞

合格者は、それぞれの試験で合計点が高い受験者から成績順に決定します。

６．最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和６年４月１日を予定しております。

１２月	１月	２月～３月	４月
◆合格者に対する審査書類の案内	◆審査書類の提出（１月） ◆審査後、内定通知を送付	◆内定者事前研修（１月又は２月）	◆令和６年４月１日採用

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から６か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。

①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合
②受験要件に定められた資格免許が取得できなかった場合
③心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合

７．試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。

開示を請求できる者	不合格となった受験者本人　※電話による開示は、受付けません。
開 示 内 容	本人の得点
開 示 期 間	合格発表の日から１ヶ月間
受 付 時 間	平日の午前８時３０分から午後５時１５分まで
開 示 場 所	笠間市役所　市長公室人事課（２階５番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示板に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

８．給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などに基づき支給されます。

【初任給の例】給料月額の例は、最終学歴により次のとおりとなります。（令和５年４月１日現在）

◆医療職以外の職種（土木・保健師・精神保健福祉士・心理士）

最終学歴	大学院（修士）卒	大学卒	短期大学卒	高等学校卒
給料月額（地域手当含む）	１９７,４５１円	１８０,５５９円	１６９,０２３円	１６２,３３０円

◆作業療法士（３年間業務経験がある場合）

最終学歴	大学卒	短期大学（３年制）卒
給料月額（地域手当含む）	２１６,７１２円	２０５,４８５円

◆看護師（新卒の場合）

最終学歴	大学卒	短期大学（３年制）卒
給料月額（地域手当含む）	２１９,５９６円	２１１,０４７円

※給料月額のほか、該当する各種手当（通勤手当、期末手当及び勤勉手当等）が支給されます。

９．受験申込手続

【申込受付期間　令和５年９月１日（金）～令和５年１０月１８日（水）】

申込 方法	（１）申込はすべて web システムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。システムの使用開始は９月１日からとなります。 （２）申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。 ①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※　JavaScript が使用できる環境であること。 ※　一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。 ②メールアドレス ※　「city.kasama.lg.jp」「.bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」 のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。 ※　上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先に携帯電話会社のキャリアメールを登録することは、お控えください。（例：@docomo.ne.jp　@ezweb.ne.jp　@softbank.ne.jp などで終わるアドレス） ③顔写真のデータ ※　申込６か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※　本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。 ※　登録可能なファイル形式は画像（GIF / JPEG / JPG）のみです。 ※　登録可能な画像の縦横サイズは７５ピクセル×１００ピクセル～３６０ピクセル×４８０ピクセルで、ファイル容量は最大３MBです。 ④各資格における免許証のデータ（「土木」の試験については不要） ※　各試験区分において受験資格要件とされた資格の免許証を読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。 ⑤PDFファイルを読むためのソフト 「Adobe Acrobat Reader （Ver.5.0 以上）」 が必要です。 （３）詳しい申込手順は、８月下旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。 （４）試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。 （５）申込期間中であれば試験区分以外の内容は変更することができます。 （６）記入不備等がある場合は、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。 （７）受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。 （８）申込期間中に申し込みが完了しなかった場合は受験できません。 ※　申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守・点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。

１０．笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

○笠間市とは？

茨城県の中心部に位置し、水戸市の隣にある都市です。人口は約 71,700 人で、県内で 12 番目の人口規模（令和５年４月時点）があります。

アクセスは、高速道路と JR 線が２本ずつ走る交通の要衝で、東京まで約１時間で着くことができます。

市内には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれた伝統、多様な産業があり、住みなれた地域での豊かで安心な暮らしが営まれています。
近年では、ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組みや、環境負荷ゼロへの挑戦（ゼロカーボンシティ宣言）を掲げた施策を進め、地域課題の解決を積極的に推進しています。

○入庁後の人材育成

時代や社会環境の変化により、市に求められる課題も変化し、職員に必要とされる能力も変化しています。

その中で、笠間市では若年層への研修を充実させており、人を育てる体制が整えられています。
職種により異なりますが、新規採用職員研修では入庁後すぐ約１週間の研修の他に、県の自治研修所への派遣研修、安全運転講習会、ボランティア研修、入庁後１年が経過した頃にはフォローアップ研修などがあります。
医療職では、学会等での発表や専門的な研修に業務として参加することを認めています。

昨年度から自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して、補助金を出す制度も創設されています。
人事交流も積極的に行っており、国の中央省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。市が設置する台湾交流事務所で活躍することも可能です。

主な派遣実績

国	総務省・経済産業省・環境省・内閣府・観光庁・スポーツ庁・消防庁など
茨城県	林政課・道路建設課・都市整備課・水戸土木事務所・県立中央病院など
民間企業等	JR 東日本水戸支社・日本消防協会・道の駅笠間・日本台湾交流協会
海外	台湾交流事務所

○時代をリードする笠間市の働き方改革

職員の働き方、さらには生活が豊かなものになるよう、毎週火曜日のノー残業デーの設定はもちろん、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などに年次休暇を取得することを推奨し、連続休暇としやすい職場づくりをしています。

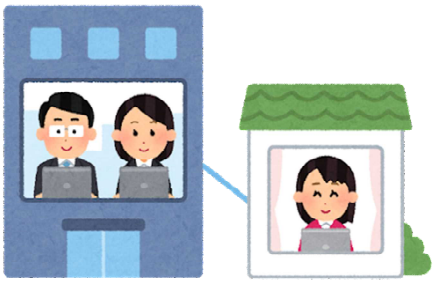

ワークライフバランスの観点からも、就業開始時間を前後１時間変更できる時差勤務制度の創設や、男性職員の育児休暇・休業の取得推進、子の看護休暇では市独自で対象者を拡大するなど、柔軟な働き方を行うことが可能です。

また、ICT の活用を先進的に進めている自治体でもあり、働き方においても AI などを活用することで、業務の効率化も図っています。
一定条件の下で地域貢献活動を中心とした副業も積極的に認めており、スポーツクラブや部活動の指導員などで活躍の幅を広げている職員が増えています。

あなたの想いを、職員採用試験の応募とともにお待ちしております。

問い合わせ・申込先
笠間市役所市長公室人事課
〒309-1792　笠間市中央三丁目２番１号
℡0296-77-1101（内線５５１）